

東京都知事 小池百合子 殿
東京都福祉保健局長 殿

【新型コロナウイルス禍に伴う住宅喪失者への支援強化についての緊急要望書】 概要の説明

日時：2020年5月26日(火) 11:45～

場所：東京都庁 第一本庁舎31階 31C会議室

賛同団体：

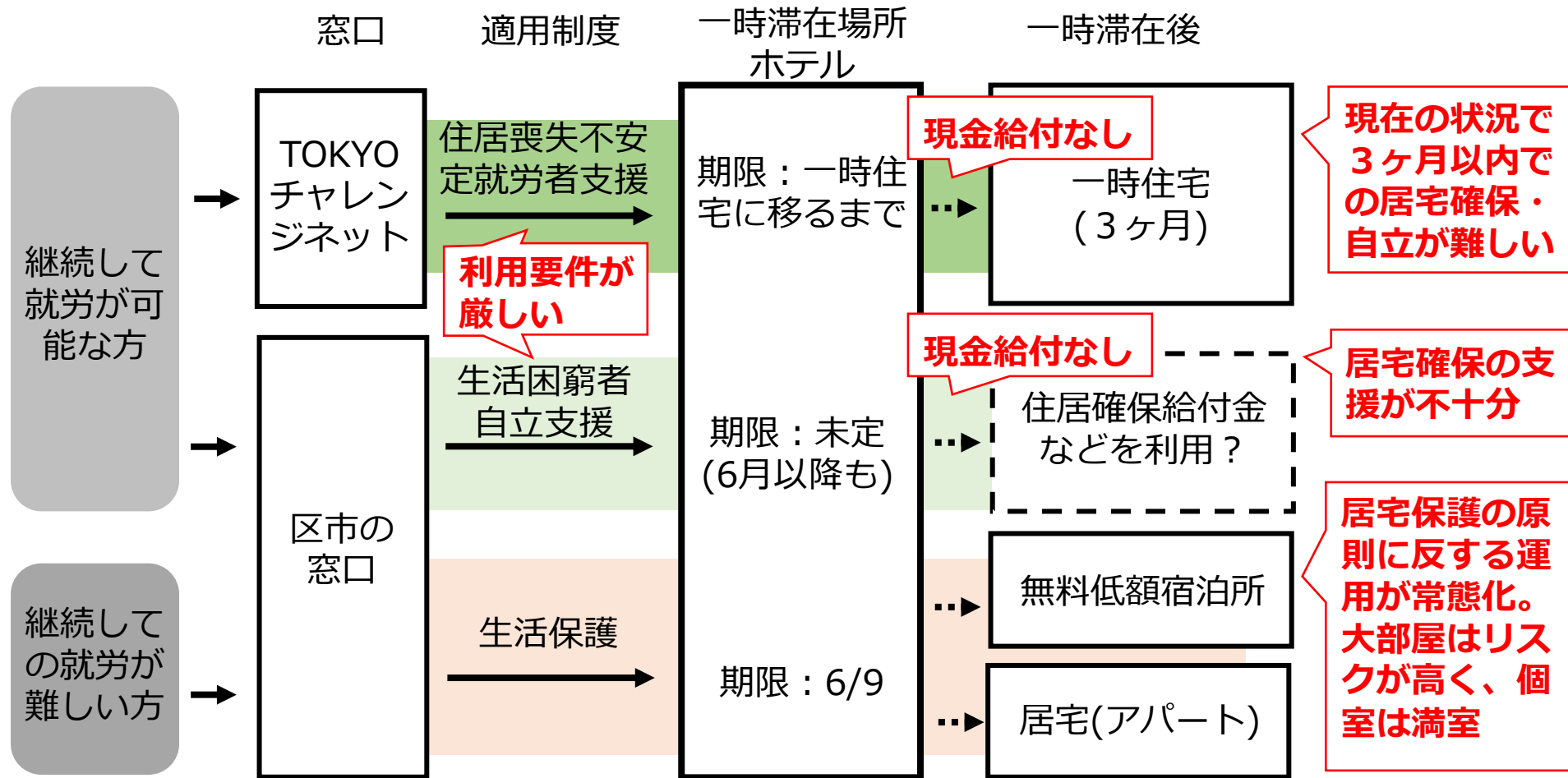
ホームレス総合相談ネットワーク, 有限会社ビッグイシュー日本, 一般社団法人つくろい東京ファンド,
認定NPO法人ビッグイシュー基金, 特定非営利活動法人TENOHASI /呼びかけ人；北畠拓也

1. 現在チャレンジネットを利用して緊急一時宿泊場所（ホテル）に滞在している方に関しては、**相談体制を強化**すると共に、既存の支援の**利用要件の緩和、就労のための現金給付、早期の一時住宅への移行**と求人が回復するまで一時住宅の**利用期限を柔軟に延長**することなどの支援を行い、安心して生活を再建できる条件整備を行うこと。
2. 現在、各区から生活困窮者自立支援制度を利用して緊急一時宿泊場所（ホテル）に滞在している方に関しても、1と同様の支援を行うこと。
3. 現在、生活保護を利用して緊急一時宿泊場所（ホテル）に滞在している方に関しては**居宅保護の原則を遵守し、ホテルから直接居宅への移行を実施**するよう指導すること。上記1,2に関しても**要保護と思われる場合は生活保護利用を促し、同様の支援を受けられるよう徹底すること**。そのために、都は民間支援団体や不動産業者、及び既存制度の柔軟な活用や公営住宅の利用など**あらゆる手段を講じて住居確保を図ること**。
4. 現在、緊急一時宿泊場所（ホテル）を利用されているすべての方々に、**支援のその全体像をわかりやすく示す**とともに、SNSや動画やチラシなど多様な手段で**積極的に広報し、アウトリーチ等の実施により支援にアクセスしやすくなるよう周知を徹底し、相談体制を強化すること**。
5. **緊急事態宣言解除後も、経済状況の停滞から住居喪失者の増加が見込まれる**。これらの方々がチャレンジネットや生活保護制度を利用して生活を再建できるよう支援策を再構築し、これまでの**支援実績や統計データ等の根拠に基づき、今後の支援需要を推計した上で、包括的かつ量的に十分な支援システムの構築を図ること**。

住居喪失者への緊急支援の流れと現状の課題

◆ネットカフェ等の住まいを失った人が辿るルート of 現状

※現在の課題を赤字で示した



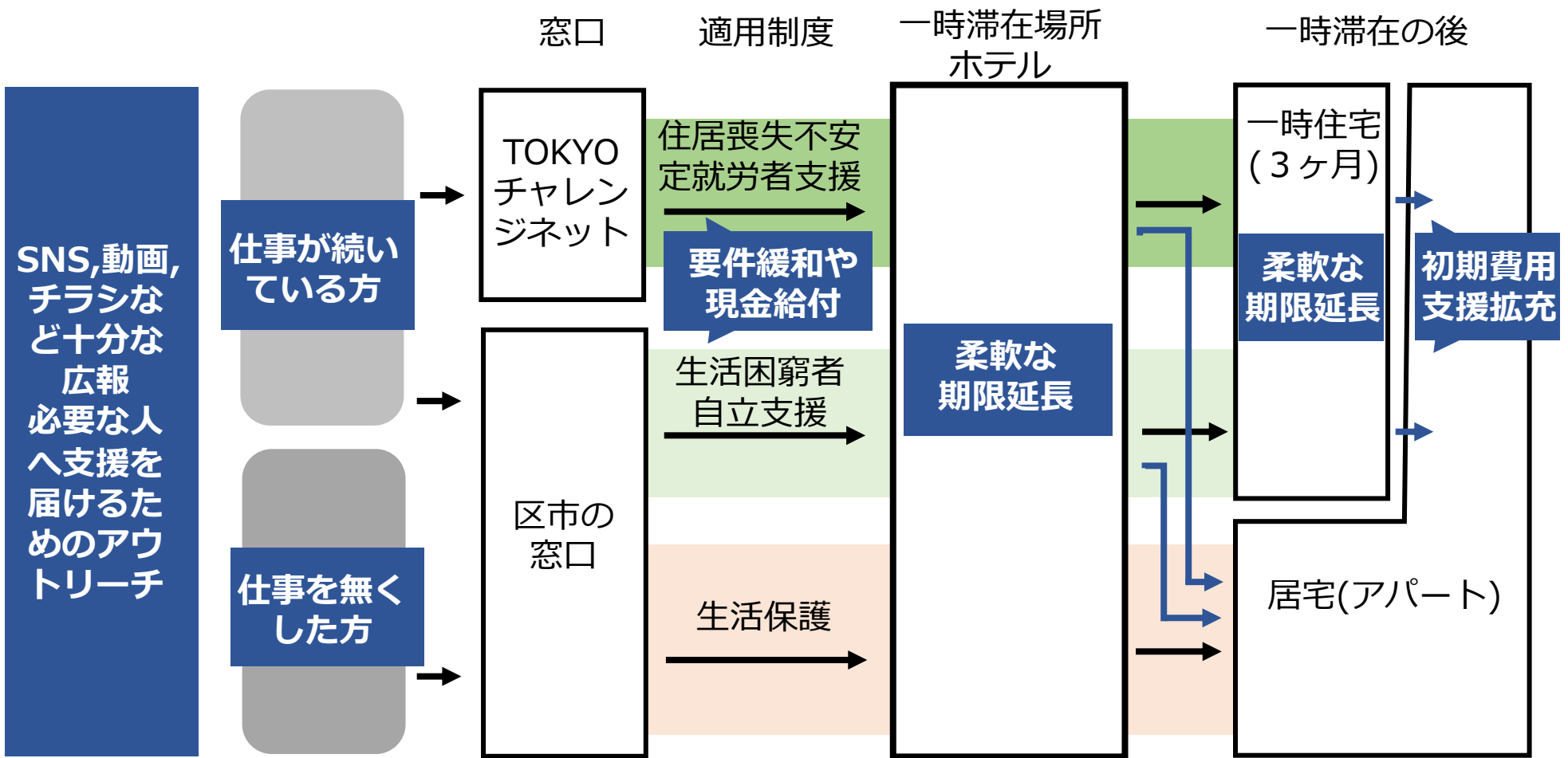
広報・周知やアウトリーチが不十分

ホテル入居後の相談体制が不十分
5/31以降の住まいへの不安の相談が続出

本要望での改善案

◆本要望での提案（切れ目のない;シームレスな支援システムに！）

改善案 を青枠で示す



支援の全体像をわかりやすく示し、相談体制も強化。要保護者には積極的に生活保護利用を促す。

あらゆる手段を講じて居宅確保

緊急事態宣言解除後の住宅喪失者を推計し包括的かつ十分な量の支援をする